

第56回全日本新人ボウリング選手権大会

実 施 要 項

主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会

後 援 公益財団法人茨城県スポーツ協会（申請予定）
取手市（申請予定） 茨城県教育委員会（申請予定）

協 力 日本ボウリング機構（JBO）

主 管 運 営 茨城県ボウリング連盟

開 催 期 日 2023年10月27日（金）～29日（日）

競 技 会 場 フジ取手ボウル（公競No.108-08号）AMF32L
〒302-0021 茨城県取手市寺田4988
TEL（0297）73-2031

競 技 種 目 少年の部 男子・女子別個人戦
成年の部 男子・女子別個人戦

競 技 方 式 デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。

競 技 方 法 予選：各部門共9ゲームの競技を行い（1ゲーム毎にレーン移動）、その合計得点により
上位少年男子20名、少年女子15名、成年男子27名、成年女子8名（参加人数に
より変更する場合がある）を選出し、決勝出場者とする。
決勝：各部門より選出された選手が更に3ゲームの競技を行い（1ゲーム毎にレーン移
動）、予選、決勝の合計12ゲームの総得点により、それぞれの選手権者並びに順位
を決定する。

ハンディキャップ 1ゲームにつき下記のハンディキャップを与える。

年齢	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
HC	5	10	15	20	25

年齢基準は、2023年4月1日現在の満年齢とする。 ＊以降5歳増す毎にプラス5点

競 技 規 程 JBC選手権競技会規程並びにJBCボウリング競技規則を適用する。

同位の裁定 予選・決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。但し、決勝におい
て1位と2位が同点の場合は9・10フレームの決定戦を決着がつくまで行い、順位を決定
する。

参 加 資 格 <少年の部>
2023年度JBC登録会員で、満18歳未満（2023年4月1日現在）のジュニア会員または高
等学校登録会員には、入会初年度より3回まで参加資格を与える。
<成年の部>
2023年度JBC登録会員（個人普通会員を除く）の内、基本的に入会初年度より3年間は
参加資格を与える。ただし、学校を卒業し、実業団会員、個人正会員または学生連合
会員へ移籍した者は、その移籍した年度を入会初年度とみなし、その年度より3年間
参加資格を与える。なお、学生連合会員の参加は、1年生から3年生のみとする。（参
加資格補足①参照）

〈少年の部、成年の部共通〉

- ①国民体育大会での個人優勝者並びにJBC主催大会（全日本小学生競技大会を除く）の個人優勝者は、少年・成年時代の成績を問わず参加できない。
- ②全日本ナショナルチームメンバー及び全日本ユースナショナルチームメンバーに過去に一度でも選考された者は、部門を問わず参加できない。

参 加 割 当 事前の参加希望人数調査に基づき、別紙の通りとする。

施設使用料 1名 11,800円（ジュニア・学生連合会員は1名 10,800円）

褒 賞 各部門 男・女共 優勝～第6位
各部門 男・女共 ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞（予選9ゲーム対象・スクラッチ）
加盟団体表彰 各部門の男・女優勝者が所属する加盟団体
選手権者決定戦出場賞 各部門決勝出場者全員

申 込 方 法 団体ごとに参加者を取りまとめ、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、施設使用料を添えて大会事務局へ申し込むこと。

大会事務局 〒300-0321 茨城県稲敷郡阿見町塙377-2
茨城県ボウリング連盟
TEL・FAX 029-889-2070
E-Mail: ibaraki_bf@yahoo.co.jp

申 込 締 切 2023年10月6日（金）必着

振 込 先 別紙送金明細書参照のこと。なお、送金締切日は10月10日（火）厳守のこと。

- 注 意 事 項
- 1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
 - 2) 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
 - 3) 公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。
 - 4) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として、1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
 - 5) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
 - 6) 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
 - 7) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
 - 8) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
 - 9) 本大会には、各都道府県連盟旗は不要。
 - 10) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。

- 11) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

参加資格補足 ①実業団会員→個人正会員への移籍、個人正会員→実業団会員への移籍の場合、その移籍した年度は入会初年度とはみなさない。

ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。